北九州港港湾脱炭素化推進計画(案)について

1 港湾脱炭素化推進計画の経緯及び経過

- ・港湾における温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成を図るため、「北九州港 CNP 検討会」での議論を踏まえ、令和4年3月に、「北九州港 CNP 形成計画 (素案)」を作成し、議会に報告を行った。
- ・令和4年12月に「北九州港長期構想」を策定し、洋上風力発電等再生可能エネルギーや水素・燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの導入等を進め、港湾を活用したカーボンニュートラルの実現を目指すこととした。
- ・令和4年12月の港湾法一部改正を踏まえ、令和5年3月に、脱炭素化の取組を 行う民間事業者や港湾利用者等(現在59団体)で構成する「北九州港港湾脱炭 素化推進協議会」やこの協議会のもとに3つのワーキンググループを設置し、 検討体制の構築を図ってきた。
- ・令和5年3月に国から公表された『「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアル』 及び5月に国が開催した「説明会」において、「推進計画に位置付ける港湾脱炭 素化促進事業については、事業主体と同意を得た具体的な事業内容を記載す る。」と示されたことから、官民連携による港湾の脱炭素化に資する具体的な取 組の検討を進めてきた。

2 港湾脱炭素化推進計画(案)

- ・「北九州港長期構想」の実現に向け、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨 海部産業との連携による取組について、「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」に おいて現時点で合意形成が図られた事業や実施主体等を「北九州港港湾脱炭素 化推進計画(案)」として取りまとめたところである。
- ・本計画については、社会経済情勢の変化や脱炭素化に資する技術の進展等を踏まえ、適時適切に見直しを行うものとする。

3 計画に位置付けを予定している主要目標

・CO2 排出量

2030年度: 838万トン/年(2013年度比 47%削減)

2050年 : 実質 0 トン/年

4 計画に位置付けを予定している主要事業

- (1)港湾脱炭素化促進事業
- ① 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業 [公共ターミナル]

港湾荷役機械への水素の利活用(混焼技術・燃料電池の導入)、

港湾荷役機械・施設の再エネ 100%電力化

[船舶・車両]

水素・バイオ燃料船の運航

[公共ターミナル外]

工場設備への低・脱炭素設備の導入、

再エネ電力による水素・合成メタンの生成と利活用、ブルーインフラの整備

② 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

洋上風力発電設備の整備、基地港湾の整備、

LNG バンカリング(船舶燃料の供給)拠点の形成

(2) 港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

「公共ターミナル】

港湾荷役機械の電化・燃料電池化・省エネ化

「船舶・車両」

船舶への陸上電力供給施設の導入、電気自動車・燃料電池車の導入

「公共ターミナル外】

LNG コンバインドサイクル(高効率)発電所の建設及びカーボンフリー燃料の活用 水素ボイラーの導入、電炉プロセスへの転換

5 今後のスケジュール

・令和6年1月12日 北九州港港湾脱炭素化推進協議会の開催

・令和6年2月 北九州港港湾脱炭素化推進計画の策定・公表

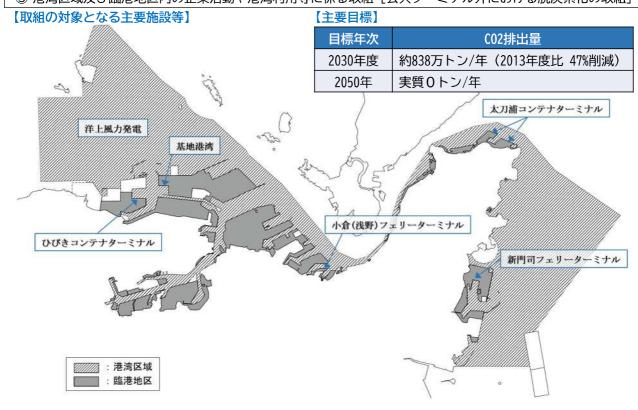
・ 令和 6 年度 北九州港港湾脱炭素化推進協議会において、

新規事業の創出や推進計画のフォローアップの実施

港湾脱炭素化推進計画の対象範囲と目標

【計画の対象範囲】

- ① 公共ターミナルにおける脱炭素化の取組
- ② 公共ターミナルを経由して行われる物流活動(船舶・車両)に係る脱炭素化の取組
- ③ 港湾区域及び臨港地区内の企業活動や港湾利用等に係る取組 [公共ターミナル外における脱炭素化の取組]



(1)港湾脱炭素化促進事業

①温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業



(1)港湾脱炭素化促進事業 ②港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業



(2)港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

